

岩手県告示第678号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成26年10月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成26年9月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人久慈地区首都圏フォーラム
 - (2) 代表者の氏名 大石敏雄
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県久慈市八日町二丁目6番地
- 3 定款に記載された目的 この法人は、一般市民と教育、公共、福祉、各自治体に対して、久慈地方の農林水産工業品の宣伝広告並びに地場産業の興隆への提言等に関する事業を行い、郷土の雇用創出と若年層の雇用と生きがいに寄与することを目的とする。